公衆浴場用のもの	三〇年
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの	二二年
その他のもの	三四年

金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三八年
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三四年
飲食店用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	三一年
変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	三一年
病院用のもの	二九年
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの	二〇年
その他のもの	三一年

金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三〇年
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二七年
飲食店用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二五年
変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	二五年
病院用のもの	二四年
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの	一五年
その他のもの	二四年

金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超えるものに限る。）	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二年
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	一九年
飲食店用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九年
変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	一九年
病院用のもの	一七年
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの	一二年
その他のもの	一七年

木造又は合成樹脂造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二四年
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二二年
飲食店用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	二〇年
変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用、映画製作スタジ用、屋内スケート場用、魚市場用又はと畜場用のもの	一七年
病院用のもの	一七年
公衆浴場用のもの	一二年
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの	九年
その他のもの	一五年

木骨モルタル造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二年
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二〇年
飲食店用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	一九年